

ごてんば社協だより

ひだまり



運転ボランティア入門講座の様子

「福祉車両貸出事業」と「運転ボランティア」

自力で、または公共交通機関等で移動することが困難な障がい者や高齢者の「移動」を支える、「福祉車両貸出事業」と「運転ボランティア」。この2つは、市内に住む歩行困難者の生活を支える重要な活動になっています。今回は、これらの活動について特集します。

また、福祉車両更新のため募っていた寄付について報告いたします。



通院や外出の際の
移動手段として、
ぜひご活用ください。



ひだまり No.236

もくじ

- 福祉車両貸出事業と運転ボランティア・・・1～3
- 福祉車両更新のための寄付報告・・・4
- 包括支援センターの紹介・・・5
- 遺族会からのお知らせ・・・5
- 福祉情報玉手箱・・・6

歩行困難者の移動を支える 「福祉車両貸出事業」と「運転ボランティア」

生活の質向上を目指した「福祉車両貸出事業」

福祉車両貸出事業は、平成8年にスタートし、現在は3台の福祉車両を使って、様々なニーズに対応した送迎を実施しています。

この活動は御殿場市で生活する歩行困難者の重要な移動手段であり、重要性はますます高まっています。



福祉車両を使用するには

Qどんな人が使用できるの？

市内にお住まいの車椅子等を利用している歩行困難な方と、障がい者団体・福祉団体が使用できます。

Qどんなときに使用できるの？

病院への通院や研修会への参加など、社会参加を目的とした用途にご使用いただけます。

Q使用上の注意は？

- ①無料で使用していただけますが、道路通行料、駐車料や燃料代は負担していただきます。
※運行範囲が市内の場合は、燃料代を社会福祉協議会が負担します。
- ②定期的な通院での運行は、運行範囲を30km以内とします。
- ③福祉車両の運行時間は、原則として午前8時15分～午後5時15分までです。
※年末年始はお休みです。
- ④より多くの方に使用していただくため、使用回数は週1回までです。
- ⑤車両の運行は、運転ボランティアの会「たんぽぽ」の会員が対応しています。家族の運転の場合は、事前にボランティア入門講座を受講いただくか、操作講習を受けていただく必要があります。
- ⑥運転ボランティア活動は、車両による送迎のみを行います。使用時に介護が必要な場合は、ご家族、ヘルパー等による介助をお願いいたします。

Q使用方法は？

福祉車両使用登録申請書に必要事項を記入し、社会福祉協議会へ提出します。
その後、職員が面談を行い、使用の可否について連絡いたします。

Q申し込みの手順は？

使用日の1ヶ月前から1週間前までの間に、コーディネーターへ電話し予約します。

受付時間 月・水・金曜日の午後1時～午後4時まで 福祉車両専用回線 電話・FAX 70-6802

**通院や研修会等に行くための手段にお困りの方は、
福祉車両の利用をぜひ検討してみてください。**

この福祉車両の運行を担っているのは、運転ボランティアの会「たんぽぽ」のみなさんです。福祉車両を利用する皆様のニーズに合わせ、柔軟かつ安全な運行をしていただいています。次ページでは、運転ボランティア活動についてご紹介します。

その他の移動支援

高齢者や障がい者等の移動支援には、社協の行う福祉車両貸出の他に、「介護タクシー」「福祉有償運送」といったサービスがあります。

福祉車両貸出事業は、これらの有償サービスだけでは担いきれないニーズに対応しています。

運転ボランティアの会「たんぽぽ」の活動

福祉車両のより良い運行を目指して

運転ボランティアの会「たんぽぽ」は、福祉車両貸出事業に個人の運転ボランティアとして協力していた皆さんが、この事業を利用者にとって利便性の高いものにし、より多くの喜びを共有するとともに、ボランティア同士のつながりを深めることを目的として、平成15年4月に結成しました。

その活動内容は、110人の会員が年間1,287件(平成23年度)の送迎を実施し、その需給調整も会員が行っています。その他に利用者との交流活動の実施や、運転ボランティア入門講座に講師として協力しています。

現在は「通院」のための利用がいちばん多いですが、われわれボランティアが力を発揮できるのは「余暇活動」のための外出支援だと考えています。比較的利用の少ない土日に余暇活動のための外出をお手伝いできないか検討し、利用者の生活の質向上をめざしていきたいと思います。

私たちと一緒に、運転ボランティア活動をしませんか？

たんぽぽ 鈴木栄一会長



運転ボランティア活動を始めするためには、社会福祉協議会の実施する「運転ボランティア入門講座」を受講する必要があります。次回の開催は、平成25年3月末頃を予定しています。詳しくは、次回の社協だより2月号に掲載いたします。

福祉車両貸出事業、運転ボランティアの会「たんぽぽ」に関するお問い合わせは

御殿場市社会福祉協議会 電話 **70-6801** まで

トヨタ自動車東日本株式会社様より「トヨタラクティス」の貸与を受けました



貸与車両

トヨタ ラクティス ウェルキャブ 1500cc 定員5名(車いす乗車時4名)
貸出用福祉車両として運用していきます。

平成24年12月26日、トヨタ自動車東日本株式会社様より、運転ボランティア活動に使用する車両の貸与を受けました。

これは、福祉車両貸出事業と運転ボランティア活動が、評価されてのことだと考えています。

今後も、より良い活動ができるよう努めて行きます。



ありがとうございました
大切にに使わせていただきます

福祉車両「ふくっぴ〜号」を走らせよう!

寄付報告とご寄付をいただいた皆様のご紹介

貸出用福祉車両トヨタラウムの車両更新のため、平成24年9月より平成24年12月末までの間、寄付協力者を募集しました。目標額として80万円を設定しておりましたが、多くの方のご協力により、それを超える91万円が集まりました。

皆様のご協力に感謝申し上げますと共に、ご寄付をいただいた皆様をご紹介させていただきます。誠にありがとうございました。

ご協力ありがとうございました

寄付報告

43件

91万円

実施期間平成24年9月20日～平成24年12月28日



ご寄付いただいた皆様のご紹介

敬称略

池上英明	堀内修	鈴木勘一	鈴木康教	大和建設株式会社	林正光	奥村勉	内海恒郎	三縄建夫	谷口完	金澤邦洋	芹沢まつ	杉山鉄郎	小野平四郎	志村敏男	志村俊文子	匿名市民HY	匿名市民TH	ふじさくら	匿名市民NK	匿名市民TS	匿名市民KM	匿名市民KT	匿名市民MM	1口
深沢在住匿名市民	20口	野田信行	14口	富士工場	矢崎エナジーステム株式会社	匿名市民SE	5口	久保田文治	有限会社エヌケー工業	匿名市民HK	3口	佐藤望	匿名市民OYOK	2口	大森啓子	石田忠男	山口俊雄	勝又喜恵子	御殿場市在宅介護家族の会	御殿場民踊グループ	清水まさこ	中村一也	旅力ラオケ歌謡教室	巣瀬武士



購入予定のトヨタ シエンタ(現在運行している車両)

寄付金の使い道について

この寄付金と社協自主財源等を使い、トヨタシエンタウェルキャブを購入し、現在使用しているトヨタラウムを更新します。

また、寄付目標額を超えた部分については、冬用タイヤ等、車の装備品の購入資金に充てさせていただきます。

今年度中に車両を購入し、新たな車で福祉車両貸出事業をより快適なものにしていきます。

車両の更新が済みましたら、あらためて報告いたします。



「地域包括支援センター」へ なんでもご相談ください

まずは、
お気軽に
ご相談
ください。



毎日の生活の中で、何か不安なこと相談したいことはありませんか？

近所の一人暮らしの高齢者が最近閉じこもりぎみで、心配です。



介護保険を利用したいのですが、どうしたらよいでしょうか。



警察官を名乗る男から銀行のカードと暗証番号を要求されたのですが、どうしたらよいでしょうか。



虐待されているかもしれない高齢者を知っていますが、どうしたらよいかわかりません。



「地域包括支援センター」は、高齢者の皆さんが住みなれた地域で安心して暮らしていけるように、介護・福祉・健康・医療等、さまざまな面から高齢者とその家族を支えています。

本人や家族、地域住民、ケアマネージャー等から受けたいろいろな相談事を、適切な機関と連携して解決に努めています。

御殿場市内の「地域包括支援センター」は、市からの委託を受け、担当地域を4つに分けて運営されています。介護や福祉、医療等に関することはもちろん、どこに相談したら良いかわからないことは、まず地域包括支援センターへご相談下さい。どの事業所も24時間対応しています。

事業所名	担当地区	住所	電話
地域包括支援センター「十字の園」	御殿場	御殿場184-1	84-5950
地域包括支援センター「菜の花」	玉穂・高根	萩原988-1	70-6804
地域包括支援センター「あすなろ」	原里・印野	川島田1076-2	89-7929
地域包括支援センター「富岳」	富士岡	神山1925-1193	87-6873

御殿場市遺族会の活動をご紹介します

御殿場市遺族会は、戦没者遺族の相互扶助を目的に昭和30年に発足し、現在、戦没者の慰霊と顕彰、平和な社会づくりへの貢献に務めています。

市内には戦没者の慰霊碑が37カ所あり969柱が祀られています。

平成24年度は、感謝の心で二度と戦争のない社会をめざすという思いを含め「戦没者慰霊碑ガイドマップ」を作成しました。

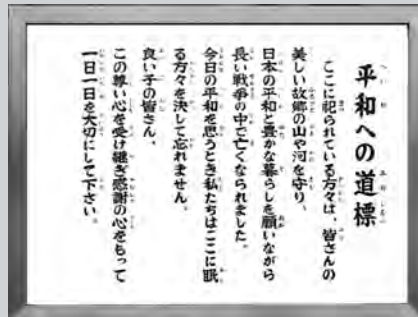
加えて慰霊碑に、いわれを分かりやすく解説した「平和への道標」の建立を進めています。

多くの皆様にご覧いただき、特に次世代を担う子どもたちに、先人への感謝と平和の尊さが伝わることを願っています。

また、社会貢献事業として平成23年度に引き続き、御殿場ライオンズクラブの協力団体として「アイバンク献眼登録」運動に参加しています。

戦死された方々が見ることの出来なかった、今日の平和な国家を見、幸せな生活ができることへの感謝の気持ちを形に表すため「明るさを求める方に明るさを」をスローガンとして推進しています。

遺族会活動への市民の皆様のご理解・ご支援を引き続きよろしくお願いいたします。



■お問い合わせ 御殿場市遺族会事務局(御殿場市社会福祉協議会内) 電話 70-6801



得する面白い役に立つ福祉情報玉手箱



介護する人にやさしい社会へ 「介護マーク」をご活用ください

こんなときに

- 介護していることを周囲にさりげなく知ってもらいたいとき
- 駅やサービシアなどのトイレで付き添うとき
- 男性介護者が女性用下着を購入するとき
- 病院で診察室に入る際、一見介助が不要に見えるのに2人で入室するとき

要介護認定を受けている方の数は、平成12年に介護保険制度がスタートして以降、10年間でおよそ2倍に伸びており、今後さらに増加することが予想されています。

一方、認知症の方の介護は、他の人から見ると介護をしていることが分かりにくいいため、誤解や偏見を持たれて困っているとの声が、介護している家族の方から多く寄せられました。

こうした要望に応え、介護する方が、介護中であることを周囲に理解していただくために、静岡県では、全国で初めて「介護マーク」を作成しました。



外出先でこのマークを見かけたら、温かく見守ってください

■配布場所について

市役所・地域包括支援センター等で配布しています。ふじざくらでも配布していますので、ご利用の方は、「地域包括支援センター葉の花」までお問い合わせください。
電話 70-6804

市民活動を支援します 市民活動支援事業補助金制度について

市民の皆さんによって自発的に行われる公益性のある活動に対して上限3万円を助成します。

対象事業

市民活動団体が、自ら企画し市内で実施する市民活動が対象です。ただし、以下のような助成、補助、委託を受けているものは対象外です。

- ① 該当事業について同一年度に国、地方公共団体、民間団体等からの他の制度による助成を受けている場合。
- ② 過去において御殿場市市民協働型まちづくり事業補助金の交付を受けている事業。

※市民活動とは：営利を目的とせず、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与するもの。

対象者

御殿場市内に活動拠点を有し、公益性のある非営利事業に自主的に取り組む、3人以上で構成する市民活動団体を対象とします。

ただし、宗教活動、政治活動及び選挙活動を目的とする事業は除きます。

※一団体に付き一会計年度中一回、また一事業一回を限度に交付。

補助金額等

対象となった市民活動に要する経費の10/10以内の額で3万円を上限とします。

ただし、市民活動団体の維持経費その他団体の日常的な運営に関する経費は除きます。

補助金申請書について

申請書は、御殿場市役所ホームページからダウンロードすることができます。必要書類をそろえ事業実施前に市民協働課へ提出してください。決定通知を受けた後に事業を実施してください。事業終了後、報告書を提出していただきます。

■問い合わせ

御殿場市企画部市民協働課 協働推進スタッフ
電話 82-4308 FAX 82-4343
e-mail: kyodo@city.gotemba.shizuoka.jp

平成24年度 成年後見制度活用セミナー 参加者募集中

成年後見制度について理解を深めるために、制度の解説、活用のポイントについて、弁護士であり、実際に後見人として活動されている伊藤先生のお話を伺います。

日時 平成25年2月26日(火)
午後1時30分～午後3時30分

場所 市民交流センターふじざくら
交流ホール

講師 伊藤嘉奈子氏(弁護士)

対象 成年後見制度に興味のある市民
定員 30名程度

締切 平成25年2月20日(水)

内容 成年後見制度利用のポイント
○成年後見人等ができること、できないこと
○事例検討

■申込み・問い合わせ先

御殿場市社会福祉協議会
電話 70-6801

